

基本目標 4

「魅力」 あふれるまち

18 農林水産

18-1 農業の振興 / 18-2 水産業の振興

19 商工観光

19-1 中心市街地の活性化 / 19-2 商業の振興

19-3 工業の振興 / 19-4 観光の振興

19-5 勤労者福祉の向上

20 都市形成

20-1 都市と住環境の質・魅力向上

20-2 まちなかの魅力向上と地域再生の推進

20-3 良好な景観の保全と創出

21 公園・緑地

21-1 ガーデンシティの推進

21-2 草津川跡地の空間整備

22 情報・交流

22-1 まちづくり情報の提供の充実

22-2 多様な連携・交流の展開

1 8 農林水産

1 8-1 農業の振興



1 8-2 水産業の振興



【分野の計画】

- 草津農業振興地域整備計画
(農林水産課)
- 草津市農業振興計画(改訂版)
(平成28年度~令和3年度/農林水産課)

農林水産

基本方針 18-1 農業の振興



概要

持続可能で安定的な農業経営を図るとともに、市民生活に豊かな実りとうるおいをもたらす「農」のあるまちづくりを進めます。

指標

草津市農業産出額（千万円）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	309	310	312	314	316

現況

琵琶湖に近い湖辺地域や山手地域の優良農地では、米づくりが盛んです。また、北山田町を中心に軟弱野菜の生産地となっています。

課題

新たな担い手の確保や農業経営体の強化、優良農地の保全、農地の集積・集約、販路の拡大を進める必要があります。

私たちの役割



行政

- 担い手の育成・確保、担い手への農地の集積・集約を促進します。
- 優良農地の確保に加え、営農環境を整備します。
- 地場産物の需要・販路拡大に努めるとともに、積極的な情報発信を行います。
- 県やJAなどの関係機関と連携を図り、各種施策を進めます。



市民

- （市民・地域）
 - 地場産物の購入（消費）に努めます。
 - 地場産物に親しむとともに、その魅力を広めます。
- （事業者等）
 - 安定した生産量の確保、消費者ニーズに応じた生産に努めます。
 - 地場産物について、積極的に情報発信を行います。
 - 地場産物の需要・販路拡大に努めます。

施策	概要
①農業経営の強化	農業を支える人材の育成・確保を進めるとともに、担い手への農地の集積・集約を図ります。
②農地の保全・管理	草津用水事業を促進し、営農環境の整備を進めるとともに、未整備地域の整備や優良農地の確保など、農地の保全に努め、農業経営の基盤づくりを図ります。
③地場産物の需要・販路拡大	地産地消を推進し、地場産物の認知度向上等、生産者と消費者の結びつきを強め、地場産物の需要・販路拡大に努めます。

	主要事業	
	名称	担当課
①農業経営の強化	水田営農推進事業	農林水産課
	担い手育成支援事業	
②農地の保全・管理	農業振興地域整備計画策定事業	農林水産課
	土地改良区事業費補助金事務（草津用水・北山田畑地）	
	土地改良事業費補助金事務	
	馬場山寺基盤整備推進事業	
	農業多面的機能発揮促進事業	
	県土地改良事業費負担金事務	
	農業委員会運営事業	農業委員会事務局
③地場産物の需要・販路拡大	「道の駅草津」管理運営事業	農林水産課
	草津ブランド力強化事業	

農林水産

基本方針

18-2 水産業の振興



概要

漁業環境の保全・確保を図るとともに、漁港や水産を資源とした多面的機能の利活用に努めます。

指標

北山田・志那漁港の漁獲高 (万円)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	941	910	880	851	823

現況

琵琶湖の水質汚濁や湖岸堤整備、外来魚の定着等を要因に漁獲量は年々減少し、水産業者も高齢化や後継者不足が著しく進んでいます。

課題

漁業環境の保全・確保につながる取組の継続に努めるとともに、水産資源を活用した着地型観光など、多面的機能の利活用を図る必要があります。

私たちの役割



行政

- 漁業環境の保全・確保につながる取組を支援します。
- 草津の水産物についての積極的な情報発信を行います。
- 着地型観光を進めるなど漁港の利活用に努めます。



市民

- (市民・地域)
 - 地場産物の購入(消費)に努めます。
 - 草津の水産業・水産物に親しむとともに、その魅力を広めます。
- (事業者等)
 - 漁業環境の保全・確保につながる取組を行います。
 - 安定した漁獲・生産量の確保に努めます。

施策	概要
①漁業環境の保全・確保	漁港の適正な管理を行い、漁業環境の保全・確保に努めます。
②漁業・水産資源の多面的利活用の促進	水産まつりでの体験型イベントの開催や着地型観光などによる、漁港の利活用や地場産物の消費拡大に努めます。

	主要事業	
	名称	担当課
①漁業環境の保全・確保	漁港管理事業	農林水産課
②漁業・水産資源の多面的利活用の促進	水産振興協議会活動補助事業	農林水産課

19 商工観光

19-1 中心市街地の活性化



19-2 商業の振興



19-3 工業の振興



19-4 観光の振興



19-5 勤労者福祉の向上



【分野の計画】

- ・草津市工業振興計画(平成21年度～令和4年度/商工観光労政課)
- ・草津市勤労者福祉基本方針(平成元年度策定・令和2年度改定/商工観光労政課)
- ・産業競争力強化法に基づく大津市・草津市の創業支援等事業計画
(平成26年度～令和5年度/商工観光労政課)
- ・草津市中心市街地活性化基本計画(第2期)(令和元年度～令和5年度/都市再生課)

商工観光

基本方針 19-1 中心市街地の活性化



概要

中心市街地の活性化と都市の魅力向上のため、「草津市中心市街地活性化基本計画」に基づく事業を推進します。

指標

「中心市街地の活性化」に満足している市民の割合 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	35.1	38.1	41.1	44.1	47.1

現況

中心市街地では、マンション建設等により人口増加が続いていますが、人口増加に伴う新しい住民・消費者のニーズに対応できていないことや、商業機能の郊外への拡散の結果、中心市街地の商業機能が低下しています。

課題

地域資源やこれまで整備を行った拠点施設の活用により、新たな都市魅力を構築し、中心市街地の活性化を進める必要があります。

私たちの役割



行政

- 地域のまちづくり活動と中心市街地のにぎわいづくりの相乗効果を生み出します。
- 空き店舗や空き家を有効活用し、中心市街地への新規出店を促す取組を進めます。



市民

（市民・地域）

- 中心市街地で買物や余暇活動を楽しみます。

（事業者等）

- 空き店舗や空き家の情報を収集し、テナントミックス事業等、中心市街地活性化に向けた取組を進めます。
- 地域住民のニーズを取り入れた事業を推進します。
- 官民連携による活性化事業に積極的に参画します。

施策	概要
① 中心市街地のにぎわいの創出	中心市街地エリアの活性化を図るため、これまで整備を行った拠点施設への集客から中心市街地での回遊性を生み出し、官民連携のイベント実施や新規出店の促進等により、にぎわいの創出に取り組めます。

	主要事業	
	名称	担当課
① 中心市街地のにぎわいの創出	中心市街地活性化推進事業（商工費）	都市再生課

商工観光

基本方針

19-2 商業の振興



概要

地域商業を活性化させるため、関係団体と連携して、商業基盤の強化を図ります。

指標

買い物する環境が整っている と思う市民の割合 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	74.0	75.0	76.0	77.0	78.0

現況

本市を含む琵琶湖南部地域は、大型商業施設の立地が進んでいます。

課題

インターネットの普及などによる消費スタイルの変化を踏まえながら、既存商店街と大型商業施設の共存を図り、商業の活性化を推進していくことで、地域全体の発展につなげていく必要があります。

私たちの役割



行政

- 地域経済団体等と連携して、商業の健全な発展等に資する取組を推進します。
- 商業の振興に寄与する事業、イベント等の活動を支援します。



市民

- (市民・地域)
- 身近な商店街や商業地で買物や余暇活動を楽しみます。
- (事業者等)
- 自らの創意工夫により経営基盤を強化し、良質な商品やサービスの安定した供給を行うとともに、市民の良好な生活環境に配慮した事業展開を行います。
- 草津商工会議所をはじめとする地域経済団体は、関係団体と連携しながら、事業者の成長段階に沿った支援を行うとともに、商業振興のための事業を行います。

施策	概要
①地域商業の活性化	地域の商業を活性化させるために、 草津商工会議所をはじめ地域経済団体 や関係団体と連携しながら、商店街の振興や草津ブランドの育成等を図ります。

	主要事業	
	名称	担当課
①地域商業の活性化	商工団体等活動費補助事業	商工観光労政課
	商店街活性化推進事業	
	草津ブランド力強化事業	

商工観光

基本方針 19-3 工業の振興



概要

工業振興を促進するため、立地環境の優位性を生かし、企業の集積を図るとともに、異業種間連携や産学連携を推進します。

指標

支援制度の活用により、市内立地 (施設の更新含む)・創業した事業者数(事業者)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	4	5	5	5	5

現況

恵まれた交通の利便性のもとで企業集積が進んでいることに加え、技術力の高い市内企業等やインキュベーション施設が集積しています。

課題

市内に工業系用途地域の未利用地が少なく、製造業における企業の新たな市内立地が限られている状況にあります。また、中小企業等の製品や技術力のPRと販路の開拓・拡大、人材不足や事業承継への対応など、幅広い企業支援等が必要となっています。

私たちの役割



行政

- 市内の商工業者の振興と発展に取り組む草津商工会議所などの地域経済団体等や大学と連携して、産学連携や企業間連携を促進し、活発な事業活動を支援します。
- 企業ニーズの把握に努めながら、積極的な支援を行います。
- インキュベーション施設等を活用した創業・第二創業等の支援を行います。
- Society5.0社会が到来している中、IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータ等、先端技術を用いて地域の活性化や利便性向上に取り組む事業者を支援します。



市民

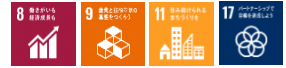
- (市民・地域)
- 地域の企業について理解を深めるとともに、地域産業の振興に協力します。
- (事業者等)
- インキュベーション施設等を活用して起業にチャレンジします。
- 産学連携や企業間連携による新産業の創出や新たな取組を展開します。

施策	概要
①中小企業等への支援	草津商工会議所などの地域経済団体および金融機関や大学等の関係機関と積極的に連携しながら、優れた技術等を有する企業等の販路開拓・拡大の支援や企業訪問活動等を通じたビジネスマッチングなど、市内の中小企業等のニーズに応じた支援を行います。
②企業の立地促進	限られた立地適地の中、本市の企業立地の優位性を生かし、企業の集積を図るとともに、必要な立地促進施策に取り組みます。
③新産業の創出と創業・第二創業等の支援	技術力の高い市内企業等の集積を生かすとともに、インキュベーション施設などの支援機関等の活用により、産学官連携のさらなる促進に取り組み、新たな産業と雇用の創出を促進します。

	主要事業	
	名称	担当課
①中小企業等への支援	産業支援コーディネータ配置事業	商工観光労政課
②企業の立地促進	工業振興事業	商工観光労政課
③新産業の創出と創業・第二創業等の支援	起業家育成施設入居企業賃料軽減事業	商工観光労政課

商工観光

基本方針 19-4 観光の振興



概要

地域観光を活性化させるため、観光事業者、関係機関、関係団体等と連携して、日本遺産などの歴史・文化、産業、自然等の観光資源の発掘・磨き上げや魅力の発信などを行います。

指標

観光入込客数（人）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	3,000,000	3,080,000	3,160,000	3,240,000	3,320,000

現況

本市の観光入込客数は、集客施設や宿泊施設の増加等により近年増加傾向にあります。

課題

地域の観光資源の活用により観光客を増加させるとともに、観光消費額や域内調達率も増加させ、さらなる経済波及効果の拡大を図っていく必要があります。

私たちの役割



行政

- 多様化する観光客の需要に対応して、魅力ある観光都市づくりを推進します。
- 観光事業者、草津市観光物産協会、関係団体等と連携して、観光資源の発掘や磨き上げを行います。



市民

（市民・地域）

- 地域の観光資源についての理解を深めて、草津の魅力を再発見します。
- SNSをはじめとする様々な媒体を活用して、草津の魅力を広めます。

（事業者等）

- 観光に関する多様な需要に応え、良質なサービスを提供することにより、観光客の満足度の向上に努めます。
- ここでしか体験できない草津ならではの着地型観光の展開を図ります。
- 地場産品の積極的な活用を図り、域内調達率の向上に努めます。

施策	概要
①地域観光の活性化	地域の観光を活性化させるために、 観光事業者 、草津市観光物産協会、 関係団体 等と連携しながら、地域の特性を生かした魅力ある観光事業を展開します。

	主要事業	
	名称	担当課
①地域観光の活性化	観光物産協会観光振興活動費補助事業	商工観光労政課
	宿場まつり開催費補助事業	
	観光宣伝事業	

商工観光

基本方針

19-5 勤労者福祉の向上



概要

勤労者福祉の向上を図るため、行政・事業者等・勤労者がそれぞれの役割を担いながら、ともによりよい労働環境づくりに向けた取組を促進します。

指標

働きやすい労働環境であると感じる市民の割合（%）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	33.0	34.5	36.0	37.5	39.0

現況

少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少に加えて、情報通信技術（ICT）の進化により、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方（テレワーク）の導入が進むなど、勤労者を取り巻く環境に大きな変化が生じています。

課題

働き方改革が進み、より良い職場環境づくりや勤労者一人ひとりの暮らしの充実に向けた積極的な取組が必要とされています。

私たちの役割



行政

- 関係団体等と連携しながら、事業者や市民の勤労者福祉の向上のため、テレワークなど多様な働き方が選択できる環境づくりの充実に取り組みます。
- 勤労者福祉団体の事業支援を行います。



市民

- （市民・地域）
 - 元気に働き、安定した日常生活を送ることができるよう、職場や家庭、地域で支え合いながら、安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。
- （事業者等）
 - 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、働きやすい環境づくりに取り組みます。
 - 地域の勤労者福祉団体は、中小企業勤労者等に対する福利厚生等の充実に取り組みます。

施策	概要
①勤労者への支援	勤労者福祉の向上を図るため、「草津市勤労者福祉基本方針」に基づき働き方改革に取り組みながら、勤労者の福祉の増進に向けた支援を図ります。

	主要事業	
	名称	担当課
①勤労者への支援	勤労者福祉団体育成事業	商工観光労政課
	市民交流プラザ運営事業	

20 都市形成

20-1 都市と住環境の質・魅力向上



20-2 まちなかの魅力向上と地域再生の推進



20-3 良好な景観の保全と創出



【分野の計画】

- 草津市都市計画マスタープラン【予定】（令和3年度～令和22年度/都市計画課）
- 草津市立地適正化計画（平成30年度～令和21年度/都市計画課）
- 草津市版地域再生計画（平成30年度～令和21年度/都市計画課）
- 南草津エリアまちづくり推進ビジョン【予定】（令和3年度～/都市計画課）
- 草津駅東地域市街地総合再生計画（平成10年度～/都市計画課）
- 草津市景観計画（平成24年度～/都市計画課）
- 草津市中心市街地活性化基本計画(第2期)(令和元年度～令和5年度/都市再生課)
- 草津市空き家等対策計画（平成29年度～令和3年度/建築課）
- 草津市住宅マスタープラン（平成24年度～令和3年度/住宅課）
- 草津市市営住宅長寿命化計画（平成29年度～令和8年度/住宅課）

都市形成

基本方針

20-1 都市と住環境の質・魅力向上



概要

人口減少や高齢化が進行する将来においても持続可能な都市構造を実現、維持するため、地域特性に応じた土地利用や建物の適切な誘導を図ることで、都市と住環境の質や魅力を守り、高めます。

指標

「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0

現況

JR駅周辺を中心とした市街化が進展する一方で、本市では高齢化が進行しており、人口については令和12年（2030年）をピークに減少していくことが見込まれています。

課題

人口減少やさらなる高齢化を見据え、持続可能な都市構造を維持していくために、魅力と活力を備えた市街地の形成や良質な住環境の確保を通じて、市全体にわたる均衡あるまちづくりに取り組む必要があります。

私たちの役割



行政

- 多様化するライフスタイルに対応した、快適で質の高い生活が送れるまちづくりを実現できるように、効率的・効果的な土地利用を推進します。
- 市民が安心して暮らせる住環境を確保できるように、市街地整備や住宅等の開発に対する適正な指導を行います。



市民

- (市民・地域)
 - 地域の特性に応じた、うるおい豊かでだれもが快適に暮らせる良質な住宅・住環境の創出、保全、充実に努めます。
- (事業者等)
 - 市街地整備・住宅開発において、ゆとりとうるおいのある住環境づくりに努めます。

施策	概要
①土地利用の適切な誘導	都市基盤施設と宅地の一体的な整備を進めるとともに、都市計画法等に基づく指導等を行うことにより、適切な土地利用の誘導を図ります。
②良質な住宅資産の形成	長期優良住宅等の良質で安全な新築住宅の供給促進に加え、既存住宅の適切な維持管理やリフォーム促進により良質な住宅ストックを形成することにより、次世代にも継承される住宅資産への転換を進め、良質な住宅の安定供給・有効活用を図ります。
③空き家等の対策の推進	空き家等の適正管理や有効活用の促進により、防災・衛生・景観等の生活環境への影響を抑制するとともに良好な住環境を確保していくための対策の推進を図ります。

	主要事業	
	名称	担当課
①土地利用の適切な誘導	土地取引届出勧告事務	都市計画課
	開発審査事務	開発調整課
②良質な住宅資産の形成	建築物等確認事務	建築課
③空き家等の対策の推進	空き家対策事業	建築課

都市形成

基本方針 20-2 まちなかの魅力向上と地域再生の推進



概要

「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方に基づき、JR草津駅・南草津駅周辺地区を核として広がる“まちなか”の整備の促進や活性化とともに、郊外部における持続可能なまちを構築するため、まちなかの魅力向上と地域再生を推進します。

指標

「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

全国的に人口減少が進んでいる中、本市では、計画的な市街地整備の進展等によって居住人口が増加する一方、高齢化が進行しており、すでに一部の郊外部においては、人口減少が進んでいます。

課題

人口減少やさらなる高齢化を見据え、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方に基づいた都市基盤の整備により、“まちなか”の魅力ある都市環境の形成を図ると同時に、郊外部における地域再生を推進することにより、市全体としての都市魅力の維持・向上を図っていく必要があります。

私たちの役割



行政

- “まちなか”の魅力を高めて周辺にも波及効果が出るよう、市街地の整備の促進を図ります。
- これまでに整備を行った拠点施設の事業効果が有効に発現するように、各拠点間をつなげ回遊性を向上させる事業を推進します。
- 地域ごとの課題解決に向けた取組を進め、持続可能なまちづくりを推進します。



市民

（市民・地域）

- “まちなか”の魅力をつくる主役となって、**まちづくりに取り組みます。**
- **人口減少や高齢化が進行している郊外部においても持続可能なまちづくりを進められるよう主役となって、まちづくりに取り組みます。**

（事業者等）

- まちなかの魅力向上に繋がるような事業を展開します。
- **郊外部においても持続可能なまちとなるような事業を展開します。**

施策	概要
①にぎわいのある市街地の形成	市民が生き生きと輝き、安心して暮らすことができるコンパクトでにぎわいあるまちを目指すため、公共空間の活用による都市魅力の構築、歴史的まちなみや地域資源の活用、交流の促進等により、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。
②地域の特性と資源を活かした地域再生の推進	新たな交流の創出、生活機能の確保や産業の振興等、さらなる活性化を図るため、郊外部における地域の特性と資源を活かします。

	主要事業	
	名称	担当課
①にぎわいのある市街地の形成	中心市街地活性化推進事業（土木費）	都市再生課
	都市計画推進事業	都市計画課
②地域の特性と資源を活かした地域再生の推進	都市計画推進事業	都市計画課

都市形成

基本方針

20-3 良好な景観の保全と創出



概要

うるおいと広がりのある自然景観や暮らしの中で育まれた歴史景観の保全と活用、にぎわいと心地よさを感じる都市景観の創出を目指し、市民・事業者と協働の景観まちづくりを進めます。

指標

「良好な景観の保全と創出」に満足している市民の割合（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	19.3	20.0	20.7	21.4	22.1

現況

草津宿本陣周辺を重点地区として歴史を感じるまちなみ整備を進めるとともに、湖辺の自然景観の保全や市街地の都市景観の創出など、地域特性に応じた景観づくりに取り組んでいます。

課題

美しく質の高いまちの姿を共通の財産として次世代に引き継いでいくため、市内各地の景観特性を生かし、まちの魅力をより高めていく必要があります。

私たちの役割



行政

- 地域の景観特性やニーズに応じた取り組みにより、市民のふるさとへの愛着を育む景観づくりを進めます。
- 市民や事業者の主体的・継続的な景観づくり活動を支援していきます。



市民

- （市民・地域）**
 - 地域の景観づくりの主体となって、次代を担う子どもたちとともに地域資源を生かした景観づくり活動に努めます。
- （事業者等）**
 - にぎわいや活力を感じられるまちの景観づくりに向けて、事業活動や屋外広告物の掲出等における景観への配慮に努めます。

施策	概要
①自然的・歴史的景観の保全と活用、都市景観の形成	景観形成重点地区の活用等により、豊かな自然景観や歴史文化の薫るまちなみの保全・活用、心地よさを感じる都市景観の創出に取り組み、ふるさと草津の心を育む景観形成を図ります。

	主要事業	
	名称	担当課
①自然的・歴史的景観の保全と活用、都市景観の形成	屋外広告物管理事務	都市計画課
	景観を生かしたまちづくり推進事業	

2 1 公園・緑地

2 1 - 1 ガーデンシティの推進



2 1 - 2 草津川跡地の空間整備



【分野の計画】

- 草津市景観計画
(平成 24 年度~/都市計画課)
- 第 3 次草津市みどりの基本計画【予定】
(令和 3 年度~令和 14 年度/公園緑地課)
- 草津市公園施設長寿命化計画
(平成 27 年度~令和 6 年度/公園緑地課)
- 草津川跡地利用基本構想
(平成 23 年度~/草津川跡地整備課)
- 草津川跡地利用基本計画
(平成 24 年度~/草津川跡地整備課)

公園・緑地

基本方針 21-1 ガーデンシティの推進



概要

多様なニーズを踏まえた公園・緑地の整備や維持管理を行うとともに、公園等のオープンスペースを拠点としてガーデンシティの実現を目指します。

指標

「ガーデンシティの推進」に満足している市民の割合 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	31.3	34.3	37.3	40.3	43.3

現況

ガーデンシティの推進を図るとともに、都市公園の再整備等を進めています。

課題

ガーデンシティの推進に向けて市民活動の支援等を行うとともに、多様な市民ニーズを把握し、緑やオープンスペースが有する機能を踏まえ、都市公園・緑地等の整備・維持管理や利活用する仕掛けづくりが必要です。

私たちの役割



行政

- 公園・緑地の活用のあり方を再検討し、市民ニーズに応える公園・緑地の整備および管理を推進します。
- 市民等との協働により、計画的に公園・緑地の整備や管理を行います。



市民

(市民・地域)

- 日頃から、様々な場面で公園の利活用を図ります。
 - 利用者の立場で公園整備に参画します。
 - 公園の維持管理に対して積極的に役割を果たします。
- (事業者等)
- 公園整備、管理のあり方について研究、実践を行います。

施策	概要
①公園・緑地の整備	みどりの基本計画に基づき、市民ニーズを踏まえた都市公園の整備を計画的に進めます。
②公園・緑地の活用	公園に対する市民ニーズの多様化に対応できるよう、市民参加による公園の再整備や公園施設の計画的な改修、更新を行います。
③まちなみ緑化の推進	公園等のオープンスペースを拠点として、市民等との協働によるガーデンシティを推進することで魅力のある景観を構築していくとともに、緑化フェア等を通じたまちなみ緑化の普及啓発を行います。

	主要事業	
	名称	担当課
①公園・緑地の整備	野路公園整備事業	公園緑地課
②公園・緑地の活用	ロクハ公園運営事業	公園緑地課
	児童公園等維持管理事業	
	弾正公園運営事業	
	みずの森管理運営事業	
	野村公園運営事業	
③まちなみ緑化の推進	ガーデニング推進事業	公園緑地課
	緑化推進事業	

公園・緑地

基本方針

21-2 草津川跡地の空間整備



概要

草津川跡地を市民の憩いの場や活動の場等として活用するため、多様な市民ニーズを踏まえ、本市の都市価値を高めるための空間整備を図ります。

指標

「草津川跡地の空間整備」に満足している市民の割合（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	42.3	42.4	42.5	42.6	42.7

現況

本市のまちの構造に「みどり軸」として位置付けている草津川跡地において、区間2・区間5を公園として供用を開始しており、未整備区間については計画的に整備を進めています。

課題

草津川跡地の未整備区間について、整備済みの区間と連携し、市民ニーズの多様性を踏まえながら、より有効な空間活用ができるよう計画し、事業化していく必要があります。

私たちの役割



行政

- 市民ニーズを踏まえた持続可能な空間整備のあり方を検討します。
- 草津川跡地利用基本計画に基づき、事業を進めます。
- 市民との協働により、草津川跡地を計画的に整備します。
- 市民活動やガーデンシティの推進など、多様な主体が関わる公園運営を行います。



- （市民・地域）
- 利用者の立場で草津川跡地整備に参画します。
 - 公園運営に対し、市民活動やガーデニング等に積極的に関わります。
- （事業者等）
- 草津川跡地整備のあり方について研究、実践を行います。

施策	概要
①草津川跡地の整備	にぎわいが創出され、人と自然が触れ合い、うるおいがもたらされる空間づくりに取り組んでいくために、草津川跡地が市民の憩いの場や、多様な市民活動の場、また、多くの人に関わる魅力的な空間、災害時の防災空間となるよう整備・運営を行います。

	主要事業	
	名称	担当課
①草津川跡地の整備	草津川跡地整備事業	草津川跡地整備課
	草津川跡地公園運営事業	草津川跡地整備課

2 2 情報・交流

2 2-1 まちづくり情報の提供の充実



2 2-2 多様な連携・交流の展開



情報・交流

基本方針

22-1 まちづくり情報の提供の充実



概要

まちづくり協議会や市民公益活動団体等の活動が生きるよう、市民間の情報の共有と交流の促進、また、時代に合った行政情報等の提供の充実に努めます。

指標

「まちづくり情報の提供の充実」に満足している市民の割合 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	15.0	16.0	17.0	18.0	19.0

現況

市民によるまちづくり活動が様々に高まりを見せ、各活動が連携して、互いの情報を有効に活用していく段階へと進んできています。また、情報の入手方法が多様化し、単一の方法で行政情報を届けることが難しくなっています。

課題

地域情報や行政情報、市の魅力を時代に合った方法で発信し、市民によるまちづくり活動が活発に展開されるよう取組を進めていく必要があります。

私たちの役割



行政

- まちづくりに関する行政情報の提供に努めます。
- 様々な媒体を用いた情報提供に努めます。
- 市の魅力発信に努めます。



市民

- (市民・地域)
- まちづくり活動や市の魅力など、主体的な情報発信に努めます。
- (事業者等)
- 市民公益活動団体等や学生との協働により効果的な情報発信に努めます。

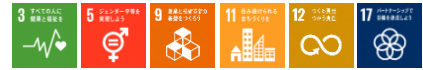
施策	概要
①まちづくり情報の提供	まちづくりの活性化を図るため、地域の課題解決や、市民公益活動団体の活動を支援するための情報を提供します。
②行政情報の提供	市民による活発なまちづくり活動が展開されるよう、行政情報を提供します。

	主要事業	
	名称	担当課
①まちづくり情報の提供	まちづくり情報事業	まちづくり協働課
②行政情報の提供	広報くさつ発行事業	広報課
	シティセールス推進事業	広報課

情報・交流

基本方針

22-2 多様な連携・交流の展開



概要

産学公民の連携や都市間交流の促進を行うなど、さらなる交流活動の展開を進めることにより、**多様な連携**と幅広い市民交流を促し、活気があふれるまちづくりに努めます。

指標

「多様な連携・交流の展開」に	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
満足している市民の割合 (%)	14.0	14.6	15.2	15.8	16.4

現況

複雑化する課題に対応できるよう、様々な未来の選択肢を考えていくことが求められています。また、これまで都市間交流については行政主導で行われてきましたが、市民間での交流活動も広がりつつあります。

課題

産学公民それぞれが多様な知見を持ち寄り、持続可能で魅力的なまちづくりを進めていく必要があります。また、市民間での都市間交流活動が活発に展開されるよう、情報提供などを積極的に行う必要があります。

私たちの役割



行政

- 新たなまちづくりの展開に向けた意識の醸成を図るため、産学公民の連携や交流拡大のためのコーディネートを行います。
- 大学の知を地域の活性化に生かせるよう支援します。
- 姉妹都市等との交流や草津市国際交流会の活動を支援します。
- 市民の国際理解を進めます。



市民

- (市民・地域)
- 交流・学習や調査・研究等への参加等を通じて、まちづくりへの関心と意識を高めます。
- (事業者等)
- 交流・学習や調査・研究等を通じて、学術的知見や専門知識を提供します。
 - 経済活動や地域との交流を通じて、地域の活性化に協力します。

施策	概要
①産学公民の連携によるまちづくりの展開	複雑化する課題に対して、産学公民の多様な知見を持ち寄り、共有を図りながら、未来のまちづくりを進めます。
②都市間交流の促進	多様な人々との交流を展開するため、姉妹都市等との交流など、市民間での都市間交流が活発になるよう、情報提供をしていきます。

	主要事業	
	名称	担当課
①産学公民の連携によるまちづくりの展開	アーバンデザインセンター運営事業	草津未来研究所
②都市間交流の促進	姉妹都市等交流事業	まちづくり協働課

基本目標 5

「未来」 への責任

23 行財政マネジメント

23-1 市民から信頼される市政運営

23-2 職員力の向上

23-3 行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現

23 行財政マネジメント

23-1 市民から信頼される市政運営



23-2 職員力の向上



23-3 行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現



【分野の計画】

- (令和3年度～令和6年度/職員課)
- ・草津市定員管理計画【予定】
- (令和3年度～令和6年度/職員課)
- ・草津市公共施設等総合管理計画
- (平成28年度～令和17年度/経営戦略課)
- ・草津市人材育成基本方針【予定】
- ・草津市行政経営改革プラン【予定】
- (令和3年度～令和6年度/経営戦略課)
- ・草津市情報化推進計画
- (令和2年度～令和6年度/経営戦略課)
- ・草津市財政規律ガイドライン
- (平成26年度～/財政課、経営戦略課)

行財政マネジメント

基本方針

23-1 市民から信頼される市政運営



概要

市民から信頼される市政運営を行うため、将来世代に負担を先送りすることのないよう財政規律を確保し、計画的かつ効率的な財政運営を行うとともに、本市が有する行財政資源を適正に管理します。また、積極的な情報提供等による行政の透明性の向上や公正を確保します。

指標

「市民から信頼される市政運営」に満足している市民の割合 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	14.5	14.8	15.1	15.4	15.7

現況

社会保障関係経費や大規模事業等の実施による公債費、施設の維持管理経費等の増加により、財政の硬直化が進んでいることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入の減少や緊急的な財政支出の増加等、厳しい財政状況が見込まれています。また、草津市自治体基本条例に基づき、積極的な市政情報の公開に努めています。

課題

今後、高齢化の進行や生産年齢人口の減少等を背景に、慢性的な財源不足が予想されることから、戦略的な財源配分や実効性のある公共施設マネジメントの実施など、健全で持続可能な財政運営に努める必要があります。また、市政の透明化の推進や公正な職務執行の確保など、公正で開かれた市政運営に努める必要があります。

私たちの役割



行政

- 草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例、草津市財政規律ガイドラインに基づき、総合計画等に掲げる施策を確実に推進し、持続的な発展を成し遂げつつ、目標達成に向けた取組を通じて各種財政指標を遵守することにより、財政規律の確保を図り、健全な財政運営の維持に努めます。
- 法令を遵守し、市政の透明化を図ります。
- 市政全般のさらなる情報公開に努めます。



市民

(市民・地域)

○広く市政に関心を持ちます。

○健全な財政運営が維持できているかをチェックします。

(事業者等)

○市政情報の公開等によって得た内容は、適正に利用します。

施策	概要
①健全な財政運営の維持	計画的かつ効率的な財政運営を行うため、財政規律の確保を図り、将来にわたって健全で持続可能な財政運営に努めます。
②市有財産の適正な維持管理・更新	公共施設等総合管理計画に基づいて、施設の配置最適化、財政負担の軽減・平準化のための長寿命化や維持保全費の縮減および各種点検の実施によるコンプライアンスの確保に向けた取組を進めます。
③情報提供・情報公開の推進	個人情報等の確実な保護のもと、適切な情報管理と積極的な情報公開に取り組むとともに、公平・公正で透明性の確保された市政運営を行います。

	主要事業	
	名称	担当課
①健全な財政運営の維持	財政管理運営事務	財政課
②市有財産の適正な維持管理・更新	ファシリティマネジメント推進事業	総務課
③情報提供・情報公開の推進	情報公開事務	総務課
	契約審査等事務	契約検査課

行財政マネジメント

基本方針

23-2 職員力の向上



概要

職員一人ひとりが職務の遂行に必要な能力を高めるとともに、それぞれの職階・職制ごとの役割を果たすことで組織力を最大限に発揮し、市民福祉の向上につなげます。

指標

「職員力の向上」に満足している市民の割合 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	19.7	20.2	20.7	21.2	21.7

現況

平成26年度をピークとした職員の大量退職を経て、職員の年齢構成が若年化しています。また、多様化する市民ニーズに対応するため、再任用、任期付、会計年度任用職員といった様々な雇用形態の活用も進んでいます。

課題

総人件費を抑制しつつ、市民福祉の向上につなげるため、限られた職員数で持続可能な行政サービスが提供できるよう、職員が最大限に能力を発揮できる組織づくりが必要とされています。

私たちの役割



行政

- 職員一人ひとりの政策形成能力・政策法務能力を強化し、CS（市民満足）向上につなげるとともに、それぞれの職員が自律的・自発的な能力開発に努める組織風土の醸成に努めます。
- 積極的な市民との関わりを通じて市民ニーズを的確に把握し、政策立案につなげます。
- 職員が最大限に能力を発揮できるよう健幸でやりがいのある職場環境づくりに向けた働き方改革の取組を進め、市民福祉の向上につなげます。



市民

- (市民・地域)
- 窓口等において、CS（市民満足）向上につながる対応ができているかチェックします。
- 市役所や職員に対し積極的に意見を伝えます。
(事業者等)
- 職員力の向上に役立つセミナー等に関する情報を発信します。

施策	概要
①職員の資質向上	人口減少や超高齢社会の進行、市民ニーズの多様化等、地方自治体を取り巻く環境の変化に対応するため、EBPM（合理的な根拠に基づく政策立案）等を活用した効果的な政策形成能力を強化する等、職員の人材育成を進め、CS（市民満足）の向上につなげます。

	主要事業	
	名称	担当課
①職員の資質向上	職員研修事業	職員課

行財政マネジメント

基本方針 23-3 行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現



概要

将来にわたり持続可能で最適な行政サービスの実現を図るため、行政改革や広域連携を進めます。

指標

草津市行政経営改革プランの各年次の実施計画における成果を得られたと評価する項目の割合 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
	-	100	100	100	100

現況

行政事務の効率化による市民サービスの向上を図るため、行政改革の推進や近隣自治体との連携に取り組んでいます。

課題

社会や市民ニーズの変化に対応し、将来にわたり持続可能で最適な行政サービスの実現を図るため、行政改革や広域連携をさらに進めていく必要があります。

私たちの役割



行政

- 行政事務の効率化と市民サービスの向上のため、行政改革や広域連携を進めます。
- 先端技術（AI・RPA等）を活用した業務改善や公民連携を推進するなど、より質の高い市民サービスの提供や費用対効果の向上に努めます。



市民

- （市民・地域）
- 市民サービス向上のための行政事務の効率化が図られているかをチェックします。
- （事業者等）
- 公民連携を視野に入れた事業展開を図ります。

施策	概要
①行政改革の推進	行政事務の効果・効率の向上を図るため、事務事業の見直しや公民連携の推進、先端技術（AI・RPA等）を活用した業務改善などに取り組みます。
②広域連携の推進	行政区域を越えた共通の課題や本市単独での対策が困難な課題、また、行政事務の効率化や市民サービスの向上などについて関係する自治体間で協力して取り組むため、広域連携の推進を図ります。

	主要事業	
	名称	担当課
①行政改革の推進	行政経営改革推進事業	経営戦略課
	情報化推進事業	
②広域連携の推進	広域行政推進事業	企画調整課

地方創生

地方創生

～第2期 草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略～

1. 第1期 まち・ひと・しごと創生総合戦略について

本市では、今後の人口減少局面で生じる様々な課題による影響を最小限に食い止めつつ、将来においても持続可能なまちであることを目指して、草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」）を策定しました。

第1期 総合戦略では、まち・ひと・しごとの視点から、戦略的に取り組む3つの目標を掲げ、取組を進めてきました。

2. 多様化・複雑化する課題について

第6次草津市総合計画の期間中には、本市においても人口減少局面を迎えることが見込まれるとともに、生産年齢人口比率の低下や高齢化率の上昇などに伴い、様々な課題が顕在化してきます。

こうした中、このような諸課題にも柔軟かつ適切に対応するとともに、さらに魅力的で持続可能なまちを目指した取組を進めていく必要があります。

多様化・複雑化する課題

人口減少 少子高齢化

異常気象・大規模災害
・感染症の世界的大流行

税収の減少

コミュニティの
希薄化

社会保障費
の増大

社会資本の老朽化

労働力(担い手)
の不足

etc

3. 第1期 総合戦略の評価について

第1期総合戦略に基づく取組については、徐々に成果が表れているものもありますが、第6次総合計画の期間中には、人口減少局面を迎えることが見込まれていることから、今後、より一層の地方創生の取組を進めていく必要があります。

このことから、第1期 総合戦略について、「まち」「ひと」「しごと」の視点から評価するとともに、第2期 総合戦略に向けての取組の方向性についての検討を行いました。

(1) 「まち」の視点からの評価

成果について

◇安全・安心で活力と魅力あふれるまちづくりなど、総合戦略に基づく取組を進めてきた結果、市民意識調査の「総合的に住みやすいまちである」、「これからも草津に住み続けたい」という項目で「そう思う」、「ややそう思う」と回答した市民の割合は上昇し、4人に3人の市民から草津市の“住みよさ”についての高い評価を得ることができています。

課題について

- ◆年少人口・生産年齢人口が増加している地域がある一方、すでに人口減少が進むとともに高齢化率が30%を超える地域があるなど、地域ごとの状況に大きな差が生じています。
- ◆大規模地震や台風、集中豪雨などの自然災害、感染症の世界的大流行など、これまでに経験したことのない事態が発生しています
- ◆今後の生産年齢人口の減少等に伴い、税収の減少が見込まれることから、住民の暮らしを支える公共施設や道路、上下水道などの社会資本への新たな投資が困難になるとともに、戦略的な維持や更新等の対策が必要となります。

今後の取組の方向性について

❖将来においても、まちの“住みよさ”を維持・向上させていくためには、各地域の状況や課題に応じた取組や市民の暮らしの安全と安心を守る取組を進めるなど、持続可能なまちの実現に向けた取組を進めていく必要があります。

(2) 「ひと」の視点からの評価

成果について

◇子育て支援や教育の充実など、総合戦略に基づくまちづくりを進めてきた結果、日本全国で少子高齢化や人口減少が進む自治体が増える中、本市では、いまなお総人口や年少人口が増加しています。

課題について

- ◆本市の自然動態は、出生数が死亡数を上回る自然増の傾向にありますが、今後、少子高齢化の進行に伴い、自然減に転じることが見込まれます。
- ◆現在は、転入者が転出者を上回る社会増が続いていますが、今後、この傾向は緩やかに収束していくと見込まれます。
- ◆子育て世代の転入により、年少人口は増加していますが、出生数は減少傾向にあります。
- ◆今後、高齢化がさらに進行することで、医療や介護、年金等をはじめとする社会保障費の増大が見込まれます。
- ◆ひとり暮らし世帯、核家族世帯の増加や価値観の多様化などにより、地域コミュニティの希薄化が進むことが懸念されています。

今後の取組の方向性について

- ❖少子高齢化が進行する中、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合い、誰もが活躍することのできる**社会の実現に向けた取組や人生100年時代を見据えた**取組を進める必要があります。また、子育て世帯などを呼び込むため、子育てや教育に関する様々な取組を推進する必要があります

(3) 「しごと」の視点からの評価

成果について

- ◇**地域、企業、大学等の多様な主体との連携によるまちづくりなど**、総合戦略に基づく取組を進めてきた結果、まちのにぎわいや魅力が向上し、観光入込客数やJR草津駅・南草津駅乗車人員が増加しています。

課題について

- ◆本市の就業人口は、増加を続けていますが、今後の生産年齢人口の減少に伴い、減少に転じる見込みとなっており、まちの活力の低下が懸念されます。
- ◆農業者などの高齢化の進行に加え、後継者や新規就農者が不足しています。
- ◆市内に企業を誘致するための立地適地が不足しています。
- ◆新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、社会経済活動が制限されるなど、大きな影響を受けています。

今後の取組の方向性について

❖人口減少局面を見据えた中で、地域の産業・資源を生かした取組を推進するとともに、農業などの担い手の確保や幅広い企業支援の方策を検討する必要があります。また、新しいひとや資金などの流れを生むため、企業や大学などをはじめとした多様な主体との連携を図りながら、にぎわいと魅力にあふれるまちづくりをより一層進めていく必要があります。

4. 第2期 総合戦略について

本市では、総合計画を“総合的かつ計画的なまちづくりの指針”として、市の最上位の計画に位置付け、行政運営を進めることとしており、総合計画に基づき、**人口増加につながる各種施策等**を相互につながりをもたせながら展開しております。

第1期基本計画期間中は、**人口が増加する見通しとなっていることから、人口増加に対応したまちづくりを進めるとともに、将来的な人口減少局面で生じる様々な課題に柔軟かつ適切に対応するための方策を講じるなど**、将来にわたり持続可能なまちを目指すものとしております。

このまちづくりの方向性は、「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨（※）と同じものであることから、目指すべきまちの実現に向けて、一体的なまちづくりを展開していくことが求められています。

このことから、総合計画（基本計画）と総合戦略を一体的に策定し、さらに魅力的で持続可能なまちの実現に向けたまちづくりを進めていきます。

なお、総合戦略の推進にあたっては、総合計画（基本計画）のリーディング・プロジェクトを戦略目標として位置付け、本市の課題解決に向けて戦略的に取組を進めていきます。

（※）まち・ひと・しごと創生法の趣旨

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

